

## 令和元年度第2回奈良県こども・子育て支援推進会議 議事録概要

- 日 時：令和元年11月6日（水）10:00～12:00
- 場 所：奈良県文化会館地階多目的室
- 出席者：奈良県こども・子育て支援推進会議委員（委員13名中、11名出席）  
遠藤和佳子委員、川端章代委員、栗木裕幸委員、島本太香子委員、清水益治委員、  
末松保喜委員、田中加寿子委員、並河健委員、宮本幸代委員、宮本忠史委員、  
和田公子委員
- 議 題：1 現計画「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の取組結果等について  
推進体制等について  
2 （仮称）奈良県すべての子ども健やかはぐくみプランの策定について

### ●質疑応答・意見内容

#### 【議事1 現計画「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の取組結果等について】

##### <島本委員>

- 評価指標について、乳幼児検診の受診率等は数値だけで評価できるが、不妊専門相談センターの相談件数については、医療の質が上がり、一般の医療機関で対応できていること等も考慮する必要がある。

##### <県回答>

- 現行計画の中で件数を目標と設定しているため、このような評価としたが、新プランについては注意して決定したい。

##### <清水委員>

- 夫婦の「理想の子ども数」に対する「実際の子ども数」の割合について、分母と分子の具体的な数値を教えてほしい。

##### <県回答>

- <H30> 「理想の子ども数」：2.35 「実際の子ども数」：2.03
- <H25> 「理想の子ども数」：2.42 「実際の子ども数」：2.22 である。

#### 【議事2 （仮称）奈良県すべての子ども健やかはぐくみプランの策定について】

##### <並河委員>

- 「市町村の母子保健と子育て支援が連携した「子育て家庭総合支援体制」の構築」とは具体的に何か。
- 放課後児童対策における「インクルーシブ」の推進については、現場サイドの負担があり、特に人件費の確保について考えを伺いたい。

- 「県有施設を活用した、子どもが遊ぶ場・芸術文化に親しむ場の充実」について、なら歴史芸術文化村について記載いただきありがたい。県民の方々から見れば、県か市かどちらが所有する施設かは関係ないと思うので、一緒に活用できる流れになれば良いと思っている。
- （子どもや就職に関する目標について）希望するかどうかという視点を踏まえているのはなるほどと思い、結婚や子どもを持つことに対する考えや、LGBTの方々については、個々の意志を尊重すべきだと考えるが、少子化対策という面から考えれば、基本理念の「理想の子ども数」に対する「実際の子どもの数」の割合について、「理想の子ども数」自体を増やさないと子どもが増えないので、お考えを伺いたい。

<県回答>

- 母子保健と子育て支援の連携を図り、妊娠期からすべての母子を把握し必要な機関までつなぐため、子育て世代包括支援センターと児童虐待対策を担う子ども家庭総合支援拠点の全市町村設置を目指している。また、県・市町村との連携だけでなく、またがっている県の担当課が協力して研修会を実施している。
- 「理想の子ども数」を増やすことを掲げることについては、個人の考え方に踏み込むという面もあると考える。
- 放課後児童対策におけるインクルーシブについて、現場の市町村では、支援が必要な子どもが増えており、対応に苦慮しているため、専門的な研修をしていきたいと考えている。また人件費の確保については、国の放課後児童健全育成事業費等補助金があり、運営費財源の獲得に力を入れたい。

<栗木委員>

- 「保育士と親がともに子育てを考える「親の成長」を促す保育の充実」とは、具体的に何をするのか。

<県回答>

- 親の子育て力が低下しているという声を聞いており、保育所が子育て支援の拠点として、保育士と親が子育てを一緒に考えることができるような施策を検討している。

<宮本忠史委員>

- 「理想の子ども数」の目標について、子どもを持ちたいという方に限定して考えることも大事だが、少子化を防ぐまたは出生数を上昇させるという目的とは不一致な面もあるので検討いただきたい。
- 「安心安全の医療体制をめざした、小児科医・産婦人科医の確保対策の充実」について、保護者の方から聞かれるのはシンプルなニーズの不一致である。ある市町村では木曜日にクリニックが閉まっており病院に行けないという状況があるため、医師等

と連携して木曜日の開業率を高めることができれば、保護者は助かる。

また時間外救急について、あえて一箇所ではなく、何カ所かのクリニックで対応する形はどうか。採算性の問題もあるが、確実にニーズはあるため、市町村の責任において医療体制を整えることを考えるべきでないか。

○幼児向けの運動スポーツの推進について、何に重点を置くのかというところが抽象的な印象である。例えば静岡県ならサッカーに取り組んでいる。奈良県の戦略的なものがあれば、具体的にスポーツの取組の表現ができると思う。

○「地域に支えられ根付いていく「こども食堂」への支援」について、「こども食堂」は必要であるが、貧困対策としての取組としては、なくすための施策が必要ではないか。

○「地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食の充実」について大事な取組だが、採算性の問題があり、計画的に地域の農家に働きかけを行う必要がある。

○農薬の問題があり、幼稚園の中には無農薬の食事に切り替えた所も出てきている。地産地消は大事だが、どういった質のものを提供するかどうかという突っ込んだ検討が必要である。

<県回答>

○こども食堂について、奈良県では現在49か所が運営されており、貧困対策の面もあるが、食事の提供とともにコミュニケーションを図ることなど、子どもの居場所づくりという観点で事業を展開しているところである。

<末松委員>

○父親の子育て参画・「父親の産休」に関して、以前、母親は父親の育児休業の取得について、積極的に考えていない人がいるという調査結果を聞き、衝撃だった。父親が家事をするイクメンでなければ、もしかすると虐待につながるかもしれない。父親自身・母親自身の意識を啓発することは大事である。とはいえ、父親が家事・子育てをするならば、育児休業を取ることは素敵なことである。一朝一夕では無理かもしれないが、企業への働きかけが大事である。

○夫婦の「理想の子ども数」と、少子化対策としての社会保障を維持するための「合計特殊出生率」については、イコールとすることに疑問があり、別個のものとする方が万人からは受け入れやすいと考える。

<県回答>

○「父親の産休」の取得促進については、母親が一番しんどい時期は産後早期であることが分かっており、父親がその時期にあまり子育てに関わっていないデータがある。大事なことは、夫婦が互いに尊重し合い子育ての喜びを分かち合うことであり、母親が一番しんどい時期に、父親が母親・子どもと一緒にいる時間を持てるよう、父親に

家族との寄り添い方を伝えていきたい。この「父親の産休」の取組が、ひいては育児休業の取得促進に繋がればよいと考えている。

<田中委員>

- 「父親の産休」に関して、父親が育児・家事に取り組むことについて、社員向けのセミナーなど学びの場を作るという形で支援する企業も出てきている。家庭の多様性に沿った緩やかな父親の育児参画を進めてほしい。
- 「AIを活用した、だれでもいつでも相談できる子育て相談システムの充実」について、夜間の相談ができること、対人関係に苦手意識がある人や就業中の親、諸事情で相談ができない人もいるという観点から、インターネット・SNSを活用する今の世代にとっては有効な手段であると考えているが、AIだけですべてが完結するのではなく、相談システムの中に、人と繋がることができる地域子育て支援拠点の紹介や行政の相談窓口等の情報提供を盛り込んでほしい。
- 母子保健と子育て支援の連携について、育児ストレス・親子の悩みの深刻化を防ぐためにも、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点だけでなく、日常的に利用される地域子育て支援拠点の役割が大きいため、支援できるよう施策をしていただきたい。

<県回答>

- 現在、「子育て家庭総合支援体制」には地域子育て支援拠点が入っていないが、施策の取組には当然入ってくる。地域に身近な地域子育て支援拠点が親の悩み等を受けてもらい、構築できた体制に繋げていただくことを考えている。
- AIの活用については、人と相談システムの両輪による支援を実施していく。県ではAIの活用について、主に夜間・休日の時間外の問い合わせ対応ができるよう検討していきたい。

<川端委員>

- 「企業や地域と連携した父親の子育て参画の促進」について、現在企業は人材不足であり、一方で国が働き方改革を推進しており、課題となっている。多様性を認めながら人材を揃えるということも言われているが、例えば高校生の面接時に家族のことを聞いてはいけないなどの取り決めがあるが、人を育てるときにその人の背景を知らなくて、どのようにして企業は人を育てるのかと疑問に思う。
- 「企業の社会貢献としての子育て応援の取組促進」について、昭和工業団地では、働くとはどういうことか、将来どんな大人になっていきたいのかということ等を子どもが考えるための取組を、企業が進めている。また、パートをたくさん雇って、子どもが帰ってくる時間帯には親が帰宅できるようにする等、子どものための取組を実施し

ている企業は多く存在する。

- 天理市では学力が低い子どもに対する取組等、非常に熱心に取り組んでおり、子どもに関する取組に企業も関わっていただけらと思う。

#### <宮本幸代委員>

- 「社会の課題」、「解決のための推進施策」について市町村等が資料を活用する際は、記載されていることだけでなく、深い部分について考慮いただければと思う。
- 基本方針Ⅱの「すべての子どもを健やかにはぐくむ」について、心身共に健やかにという意味であり、公園や商業施設の遊べる場所などでの子どもの活動についても含まれると思うが、親の送り迎えが必要なスポーツのボリューム感が大きい印象であり、親の格差が表に出てしまわないか懸念される。そのため、お金をかけなくても体を動かせる場所を増やすことを考えていただきたい。
- 桜井市のまほろばセンターでは市民向けの遊び場や高校生が勉強できる部屋もあり、人を集めるために行政だけでなく色々な人が盛り立てている。成果指標にこのような粋な場所が増えたというようなものもあればと感じた。

#### <島本委員>

- 基本理念「家庭と地域がともに」子どもをはぐくむという考え方が良い。
- 子どもの安全の分野では、子育てに関する地域全体の理解のされ方が反映されると考えられ、安全に関する指標を入れていただきたい。「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」の中では「子供を守る」という項目が一番に記載されており、指標も改定されているので参考にしてほしい。
- 「次代を担う若者を応援」する中では、子どもを産み育てることについて、キャリアデザインを考えるうえで、基礎知識が必要だと思う。妊娠・出産のこと、仕事と家庭を持つことについて、女性だけでなくパートナーとなる男性も、正しい知識を持つことが必要である。
- 医療体制について、医療制度そのものは整っているが、医療機関が細かなニーズに対応するという考え方が弱いと思うので、関係機関と連携することが必要である。
- 女性の健康の視点を計画の中に入れていただきたい。若いうちは子育てにおいても無理が利くが、自分の健康について後回しになっている。女性のがんの中で子宮がんは20代・30代から多くなるため、健診を受ける機会が必要である。
- A I の活用について、24時間対応が可能なこと等が重要であるが、大学生に、対面とメールでの相談のどちらが良いか聞くと8割は対面相談が良いとのことである。スマホ世代の若者でも顔を合わせることが大事と思っている。A I と対面の両輪で施策を進めていただきたい。

<和田委員>

- 現行計画は「子育て支援」という視点で推進してきたが、新計画はターゲットに分けて「子育て家庭」に加え、「子ども」が明確になったことは嬉しい。
- 「子どもの発達段階に応じた、自尊感情、規範意識、学習意欲等の醸成」に関して、規範意識の醸成については大人が善悪の線引きをしていないか、学習意欲の醸成について乳幼児期に「学習」という言葉が入ることに違和感を覚える。早期教育を推進していると受け取られかねない。
- 「神経の発達を促す音楽プログラム等の実践」について、なぜこれだけが具体的に上がっているのかと思う。
- スポーツについて、週1・2回、外で走り回って遊ぶ子どもの方が、運動能力が高いという研究結果は十数年前に出ている。スポーツが必要ないというのではないが、一斉に何かする運動ではなく、子どもが選ぶことができる環境整備が必要であり、自発的な運動の延長線上に子どもの体力の向上があると思う。
- ひきこもりについて、大学で「生きにくさ」を感じる学生が毎年何人かいる。軽度の発達障害かもしれない、寄り添えるような支援をすることで、ひきこもりの状況から社会とつながりができ、就職支援ができればよいと思う。

<遠藤委員>

- 「ペアレントトレーニングによる親の子育て力の向上支援」について、母子保健と子育て支援が連携をしていく中で、それぞれの担当課がノウハウやプログラムを持っているのではないか。地域子育て支援拠点でもペアトレを実施しているところがあり、ペアトレの整理が必要である。親は色々なニーズを抱えており、ニーズに合ったプログラムを提供してほしいという声を聞く。乳児期・幼児期に分けたプログラムも必要である。
- 「虐待を繰り返さないための親の回復プログラムの実施」についても、出産前からの支援が必要である。
- 「シングルマザーが働ける、在宅ワーク等の多様な仕事づくり」について、シングルマザーは統計的に死別より離婚家庭が多く、生活支援の充実が大事であり、子どものことが安定すると就労に繋がると感じる。また、シングルマザーは自己肯定感が低く、成功体験につながらないことが課題として挙げられる。そのため、自己肯定感を高められるような取組をしていただき、それが生活支援・就労支援に繋がれば良いと考える。

<清水委員>

- プランの名称に「すべての」という言葉を入れているのが大きい。これまでよりも対象を広める形と理解している。
- 「夫婦の「理想の子ども数」に対する「実際の子ども数」の割合を高める」という目標は難しい。安心して産み育てられる環境が整うと、理想の子どもの数が多くなり、割合が下がる可能性もある。またこの目標は、仮称にしているプランの名称や基本理念との関係にも説明が必要と思う。せめて「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」ことについて、育児期の県民満足度を高めるという目標を1番目にもつてくるなど、少し工夫をするとどうか。
- 発達心理学が専門だが、「発達段階に応じた」ということであると、乳児期・幼児期・小学校・中学校と全部を見通す必要が出てくる。例えば幼小連携・小中連携など、不登校や学習意欲は小学校で現れてくると考えるのであれば、連携について力を入れる必要がある。連携については保育者の研修や研修しやすい環境が必要である。